# 第8期小田原市市民活動推進委員会報告書(案)

## はじめに

小田原市市民活動推進委員会第8期委員会の報告書をここに提出する。

小田原市市民活動推進委員会(以下、「委員会」とする)は、平成15年7月1日に施行された小田原市市民活動推進条例第13条に基づき、市長の附属機関として設置され、以来16年が経過した。過去の委員会においては小田原市の市民活動をめぐる現状を踏まえて様々な議論が行われ、「小田原市市民活動応援補助金」や「提案型協働事業」などの新たな制度設計及びその見直しのほか、「おだわら市民交流センターUMECO」の開設に向けた検討及び円滑な事業運営のための意見具申等を行ってきた。

本報告書では、第8期委員会の2年間で検討を行った諮問事項及び2つの検討事項を中心 に報告する。

諮問事項「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」は、第三者評価による運営評価制度及び中間支援組織による補助金制度の検討を行うとともに、指定管理者の事業報告等を踏まえて議論した結果について、答申する。

その他の検討事項の第一のテーマは、「市民提案型協働事業の運用見直しについて」である。 平成26年度に制度が始まり、平成28年度で最初の区切りを迎えたことから、その運用を 振り返り、改善点を検討した。

第二のテーマは、「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」である。これまでにもUMECOでの開催に変更するなど工夫を重ねているが、より効果の高い報告会となるよう検討した。

第8期委員会では、これらのテーマについて議論を重ね、答申書の作成や制度運用の見直 しなどの検討を行ったので、その結果を報告する。

# I. 諮問事項 おだわら市民交流センターUMECOのあり方について

次のとおり市長から諮問を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

# 諮問内容

本市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現を目指し、市民と行政の協働のまちづくりに取り組んでいるところです。

その中で、小田原市における中間支援組織として、平成27年11月におだわら市民交流 センターUMECOを開設し、市民活動の推進等を進めておりますが、その役割は、第7期 市民活動推進委員会答申「市民活動の活性化に向けた資源の確保のあり方について」におい ても求められたとおり、今後ますます重要になってまいります。

そこで、第三者による運営評価制度や中間支援組織による補助金制度の検討等を含め、今後のおだわら市民交流センターUMECOのあり方について意見を求めるものです。

# 答申書

# はじめに

第8期の小田原市市民活動推進委員会(以下、「委員会」とする)では、「おだわら市民交流 センターUMECOのあり方について」の諮問を受けた。

おだわら市民交流センターUMECO(以下、「UMECO」とする)は、市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現のため、「つながる」を基本コンセプトに掲げ、「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」、「シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場」、「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」となることを目指しており、中間支援組織\*としての6つの機能(①拠点機能、②相談・支援機能、③協働支援機能、④学習・体験機能、⑤交流・コーディネート機能、⑥情報の集約・発信機能)を有している。

市民活動の活性化に向け、今後、UMECOの役割がますます重要となることは、第7期報告書において提言したとおりである。平成30年度からは、市民活動の推進を図るとともに、利用者ニーズに対応するためUMECOの開館日が拡大されたところであるが、今後は事業運営において、さらなる充実が求められる。

このことから、諮問書にある「第三者による運営評価制度」と「中間支援組織による補助金制度」の実現が重要な課題と捉え、これを中心に研究し、ここにUMECOのあり方についての答申を提出する。

※中間支援組織については、様々な捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではないが、本委員会では、平成25年12月答申「小田原市における中間支援組織のあり方について」により、「地域社会と様々な活動の主体(市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等)の変化やニーズを把握し、人材・情報・資金などの資源と様々な活動の主体を結び付けたり、新たな活動の創出を支援する、広い意味で需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

# 1 第三者による運営評価制度

# (1) 現状と課題

UMECOは指定管理者制度により運営されているが、現行の運営評価は、指定管理者の自己評価及び行政による評価に止まっている。また、本委員会において、指定管理者から報告を受け意見を具申するなど、第三者の視点を取り入れられるよう努めてきたものの、客観的な視点による評価が求められる状況である。

なお、行政による評価は、利用者数や稼働率、収支の状況等、指定管理者制度を導入している施設に共通する、一般的な運営に係る評価項目が大部分を占めており、UMECOが達成すべき施設のコンセプトや、中間支援組織にとって重要な役割である6つの機能に沿った評価となっていない、という課題がある。

# (2) 今後の展望

UMECOがその中間支援組織としての役割を十分に果たし、施設の設置目的を達成するためには、指定管理者や行政以外の第三者が評価者となり、客観的な視点で分析することが必要である。

評価にあたっては、施設のコンセプトと6つの中間支援機能を評価項目とし、その指標 については、イベントの来場者数等、事業実施による直接的な結果(アウトプット)だけで なく、市民活動の活性化に寄与したか等、事業の成果(アウトカム)を重視すべきである。

このため、指定管理者からの事業報告についても、コンセプトや機能に対応したものとするとともに、アウトプットやアウトカムなどの目標をあらかじめ設定し、それに対する達成状況や、事業の成果とその課題等を明確にする必要がある。これには、アンケートによる現状把握等も有効であると考える。

また、評価については、市民活動の推進に関する総合的かつ客観的な視点が必要であることから、本委員会が担うべきと考え、図1に示すスケジュールにより実施することで、翌年度の事業にその結果を反映させることが可能となる。

この新たな第三者評価の実施により、重点的に取り組むべき事項が明確になり、UME COのコンセプトの実現が可能になると考える。

なお、指定管理者においても、コンセプト及び機能を評価項目として自己評価を実施することが必要であり、第三者評価の資料として提出を求めるべきと考える。評価及び報告に用いる様式については、資料1に示す。

# 図1 評価の流れ

随時

# 5月中旬 委員会 〇指定管理者からの事業報告及び質疑応答 〇第三者評価に係る意見交換 資料: 実施事業報告、指定管理者自己評価表 等 5月下旬 追加意見等集約 ~6月上旬 6月中旬 委員会 ○第三者評価のとりまとめ 資料:第三者評価に係る意見集約シート 6月下旬 指定管理者に第三者評価結果送付

# 2 中間支援組織による補助金制度

# (1) 現状と課題

小田原市では、市民活動団体が行う事業を財政的に支援することにより、市民活動の活性化と将来的な自立を促し、市民の創意を生かした市民主体のまちづくりを進めるため、平成16年度から小田原市市民活動応援補助金制度(以下、「市補助金制度」とする)を実施してきた。市民活動が持続的に行われるためには、市民活動団体の財政基盤の安定や強化が必要であり、当該制度の果たしてきた役割は大きい。

しかし、新たな団体の応募や交付が少なくなってきていることや、交付対象団体の自立 を促す面で効果を上げているかが不透明である等の課題が見受けられる。

一方、中間支援組織であるUMECOが、総合的に市民活動の支援を行うため、他事業と連携し、団体ニーズに沿った柔軟な補助金制度を実施することが求められている。

# (2) 今後の展望

中間支援組織であるUMECOにおいて、補助金制度を実施し、市民活動を<u>支援</u>することにより、次の効果の達成を目指す。

ア 指定管理者制度を導入しているUMECOにおいて、専門性などその利点を生かし、 団体の状況に即した支援を行い、中間支援組織としての充実を図る。

平成31年3月末で当初の指定管理期間が満了することから、同年4月以降の指定管理者を募集するにあたり、UMECOにおける補助金制度の提案を求め、柔軟性のある補助金制度を構築することとし、その実施にあたっては図2に示すスケジュールにより、市補助金制度からのスムーズな移行を図る。

図2 スケジュール

|                    | 平成30年度                   | 平成31年度     | 平成32年度                   |
|--------------------|--------------------------|------------|--------------------------|
| 指<br>期定<br>間管<br>理 | 今期(31年3月末まで)             | 次期(31年     | 4月1日から)                  |
| 市<br>制補<br>度助<br>金 | ●30年度補助金交付<br>○31年度補助金審査 | ●31年度補助金交付 |                          |
| 補助金制度UMECO         |                          | ○32年度補助金審査 | ●32年度補助金交付<br>○33年度補助金審査 |

**イ** 市民や企業からの寄附を幅広く募ることで、市全体で市民活動を応援する意識の醸成を図る。

市全体として市民活動を応援する仕組みができるよう、募金箱の活用により少額の

寄附も可能にするとともに、寄附のメリット等を提示して協賛を募ることや、UME COで市民活動団体による展示・販売イベント等を開催し、収益の一部を充当するなどの工夫が求められる。

なお、市民活動への支援を安定的に行うため、当面は市の負担を継続することが適当である。

ウ 中間支援組織により、補助金制度だけに止まらない、市民活動団体の特性に応じた、 より効果的な支援策を柔軟に提案でき、他事業との相乗効果を生む。

中間支援組織であるUMECOが実施することによる効果が最大限に発揮されるためには、補助金制度がより活用しやすく、市民活動団体の課題やニーズに適した支援ができることが求められる。

UMECOで実施している相談業務との連携のほか、制度やその活用方法を周知する講座の実施、情報媒体を活用した情報の発信等、各種業務と連携して実施することにより、市民活動の支援の充実が図られる。

なお、UMECOにおける新たな補助金制度については、公金や寄附による運営となることから、補助金交付に係る審査の透明性や公平性の確保が求められる。本委員会は、第三者の立場として、また、市民活動に関し、様々な視点から審査することが可能であると考える。本委員会が審査に関わり、新しい補助金制度が、市民活動の活性化につながるよう協力していく。

また、補助金制度に止まらず、市全体で市民活動を応援する意識の醸成を図るための施策など、UMECOによる市民活動団体の支援が今後さらに充実することを期待する。

# おわりに

本委員会では、2年にわたり、諮問事項に係る検討を進めてきたが、その中で、実際にUMECOの運営評価を実施したところ、UMECOは既に多くの事業を実施しており、3つのコンセプトのうち、「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」の実現に向けた取組が十分に実施されていた。

今後は、ほかの2つのコンセプト「シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場」、「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」に向けた取組もさらに充実させ、最終的な目標である社会貢献につながっていくことが求められる。

また、小田原市におけるさらなる市民活動の発展のため、施設のコンセプト「つながる」を達成し、UMECOが中間支援組織としての役割を果たすことができるよう、いっそう充実した事業運営を期待するとともに、本答申がその一助となることを望む。

# 資料1 第三者評価に係る様式集

# 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業報告

| 1717             |
|------------------|
| حيد              |
| 貒                |
| AND DESCRIPTIONS |
| 藜                |
| $x_{-}$          |
|                  |
| ПП               |
| 40               |
|                  |
| =                |
| -54              |
| 赵                |
|                  |
| -                |

|          | 第三          | 者 |
|----------|-------------|---|
|          | 課題·対応       |   |
|          | 成果          |   |
|          | 達成率 (%)     |   |
|          | 〇〇年度<br>実績値 |   |
|          | 00年度<br>目標値 |   |
|          | △△年度<br>実績値 |   |
|          | 指標          |   |
|          | 実施内容等       |   |
|          | 目的          |   |
|          | 1247に       |   |
|          | <b>岁</b> 業量 |   |
| <u> </u> | No          |   |

# ②相談·支援機能

| •  | (A)   A   A   A   B   B   B   B   B   B   B | X HC  |    |       |    |             |             | •           | •       |    |       | - (i        |
|----|---|-------|----|-------|----|-------------|-------------|-------------|---------|----|-------|-------------|
| No | 事業名   | コンセプト | 目的 | 実施内容等 | 指標 | △△年度<br>実績値 | 〇〇年度<br>目標値 | 00年度<br>実績値 | 達成率 (%) | 成果 | 課題・対応 | <b>ポる</b> 物 |
|    |   |       |    |       |    |             |             |             |         |    |       | マエし         |
|    |   |       |    |       |    |             |             |             |         |    |       | <b>켜</b>    |

# ③協働支援機能

|   | 課題・対応       |  |
|---|-------------|--|
|   | 成果          |  |
|   | 達成率<br>(%)  |  |
|   | 00年度<br>実績値 |  |
|   | 〇〇年度<br>目標値 |  |
|   | △△年度<br>実績値 |  |
|   | 指標          |  |
|   | 実施内容等       |  |
|   | 目的          |  |
|   |             |  |
| 2 | コンセプト       |  |
|   | • )         |  |

# 4)学習·体験機能

| 課題·対応       |  |
|-------------|--|
| 成果          |  |
| 達成率<br>(%)  |  |
| 00年度<br>実績値 |  |
| 〇〇年度<br>目標値 |  |
| △△年度<br>実績値 |  |
| 指標          |  |
| 実施内容等       |  |
| 目的          |  |
| コンセプト       |  |
| 事業名         |  |
| No          |  |

# ⑤交流・コーディネート機能

| 課題・対応       |  |
|-------------|--|
| 成果          |  |
| 達成率<br>(%)  |  |
| 00年度<br>実績値 |  |
| 00年度<br>目標値 |  |
| △△年度<br>実績値 |  |
|             |  |
| 指標          |  |
| 実施内容等       |  |
| 内容等         |  |
| 的           |  |
| プト 目的 実施内容等 |  |

# (e)情報の集約・発信機能

|        | 課題・対応       |  |
|--------|-------------|--|
| •      | 成果          |  |
|        | 達成率 (%)     |  |
|        | 00年度<br>実績値 |  |
| •      | 〇〇年度<br>目標値 |  |
|        | △△年度<br>実績値 |  |
|        | 排標          |  |
|        | 実施内容等       |  |
| ٠      | 目的          |  |
| - 光后核形 | 1247に       |  |
| 1月報の米型 | 事業名         |  |
|        | No          |  |

# おだわら市民交流センター指定管理者自己評価表(平成〇〇年度分)

高い 2 4 က Ø 庶い 評価点・・ 評価の理由 交流・コーディネート機能 情報の集約・発信機能 名称 【機能の達成状況】 (1) 6つの機能 相談・支援機能 学習・体験機能 協働支援機能 拠点機能

| (2) その他 |     |       |
|---------|-----|-------|
| 名称      | 評価点 | 評価の理由 |
| 男女共同参画  |     |       |
| 国際交流    |     |       |
|         |     |       |

【コンセプトの達成状況】

| 名称                             | 評価点 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
|--------------------------------|-----|---------------------------------------|
| 誰でも気軽に<br>つながりを生み出すきっかけの場      |     |                                       |
| シェアしながら<br>それぞれの思いがつながる行動の場    |     |                                       |
| 地域の課題を解決する<br>行動を社会貢献につなげる実現の場 |     |                                       |

# [その他]

| 名称  | 評価点 | 時間の理由 |
|---|-----|-------|
| <b>センターの使用許可</b><br>・会議室の許可等<br>・市民活動プラザの許可等                      |     |       |
| センターの維持管理 ・印刷機の維持管理 ・清掃業務 ・建築設備の保守管理 ・備品等保守管理 ・防火管理業務             |     |       |
| <b>事業計画・報告等に関する業務</b><br>・事業計画書及び収支予算書等の作成<br>提出<br>・事業報告書の作成及び提出 |     |       |
| <b>事業評価に関する業務</b> ・履行状況の報告 ・利用者の意見、要望の収集 ・利用者会議の実施 ・市との定例会議の開催    |     |       |
| 施設利用者の安全管理及び危機管理  |     |       |
| 市主催事業等への協力  |     |       |

# 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO 第三者評価シート

委員氏名

低い 高い 評価点・・ 1 2 3 4 5

# I 機能の達成状況

(1) 6つの機能

| 名称   | 評価点 | 評価できる点 | 課題・改善すべき点 |
|--|-----|--------|-----------|
| <ul><li>①拠点機能</li><li>・日常的な打ち合わせや活動内容の発表などの活動と交流の場を提供</li><li>・多様な市民活動や事業者による社会貢献活動などの企画展示</li></ul>               |     |        |           |
| ②相談・支援機能<br>・ボランティアを始めたい人への相談対応<br>や団体運営についてのアドバイスなど、<br>市民活動に関する幅広い相談の受付<br>・市民活動を活性化させるための、人材や<br>資金の確保等に関する支援   |     |        |           |
| <ul><li>③協働支援機能</li><li>市民活動団体と、行政や事業者などの連携を支援</li><li>市民や市民活動団体などに直接働きかけ、新たな協働を創出</li></ul>                       |     |        |           |
| <ul><li>④学習・体験機能</li><li>事業計画立案や集客力向上の手法など、活動を発展させるための講座の実施</li><li>誰でも参加できるボランティア体験機会の提供</li></ul>                |     |        |           |
| <ul><li>⑤交流・コーディネート機能</li><li>・同じ分野で活動する団体間や分野、業種を超えた交流機会の提供</li><li>・さまざまな活動と情報、人、場所といった地域資源を結びつけるための調整</li></ul> |     |        |           |
| ⑥情報の集約・発信機能<br>・さまざまな活動情報の集約と発信<br>・新たな交流や参加につながる情報誌の発<br>行やインターネットツールの活用  |     |        |           |

# (2) その他

| 名称      | 評価点 | 評価できる点 | 課題・改善すべき点 |
|---------|-----|--------|-----------|
| ①男女共同参画 |     |        |           |
| ②国際交流   |     |        |           |

# Ⅱ コンセプトの達成状況

| 名称・視点   | 評価点 | 評価できる点 | 課題・改善すべき点 |
|---|-----|--------|-----------|
| 誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場 ・知り合いができたか ・市民活動を知るきっかけになったか ・市民活動団体を紹介できたか ・市民活動で始めるきっかけになったか ・市民活動に興味を持ったか |     |        |           |
| シェアしながら<br>それぞれの思いがつながる行動の場<br>・団体の思いを共有できたか<br>・団体同士の思いがつながったか<br>・団体の活動が広がったか                     |     |        |           |
| 地域の課題を解決する<br>行動を社会貢献につなげる実現の場<br>・地域の課題をとらえているか<br>・地域の課題解決ができたか<br>・社会貢献に役立つ行動ができたか               |     |        |           |

# 第三者評価に係る意見集約シート

/※各意見の区分について

「成果」・・・成果と言える点、評価できる点 「課題」・・・課題である点、改善すべき点

【「要望」・・・上記以外の要望等

# I 機能の達成状況

# (1) 6つの機能

①拠点機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | 7  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ゥ  |              | l    |

# ②相談·支援機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ウ  |              |      |

# ③協働支援機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | 7  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ウ  |              |      |

# ④学習·体験機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ウ  |              |      |

# ⑤交流・コーディネート機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | 7  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ゥ  |              |      |

# ⑥情報の集約・発信機能

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ゥ  |              |      |

# (2) その他

①男女共同参画

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ウ  |              |      |

# ②国際交流

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ゥ  |              |      |

# Ⅱ コンセプトの達成状況

①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場

|    | <u> </u> | OXV在10 200 7 C 至 7 由 7 C 2 0 1 7 4 2 9 |      |
|----|----------|--|------|
| 区分 | 項番       | 第三者評価シート等の意見                           | 評価文案 |
| 成果 | ア        |  |      |
| 課題 | 1        |  |      |
| 要望 | ウ        |  |      |

②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | 7  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ウ  |              |      |

③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場

| 区分 | 項番 | 第三者評価シート等の意見 | 評価文案 |
|----|----|--------------|------|
| 成果 | ア  |              |      |
| 課題 | 1  |              |      |
| 要望 | ゥ  |              |      |

| まとめ |  |
|-----|--|
|     |  |
|     |  |

# 平成〇〇年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

# ○ 各委員の評価点の平均点 (5点満点)

| 拠点    | 相談・支援 | 協働支援  | 学習・体験 | 交流    | 情報発信  | 男女共同  | 国際    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0.0   | 0. 0  | 0. 0  | 0. 0  | 0.0   | 0.0   | 0. 0  | 0.0   |
| (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) |

| 誰でも気軽に | シェアしながら | 地域の課題を解決する |
|--------|---------|------------|
| 0.0    | 0. 0    | 0. 0       |
| (0.0)  | (0.0)   | (0.0)      |

<sup>※()</sup> 内は前年度の評価点

# I 機能の達成状況

- (1) 6つの機能
  - ①拠点機能【〇点】
  - ②相談・支援機能【〇点】
  - ③協働支援機能【〇点】
  - ④学習·体験機能【〇点】
  - ⑤交流・コーディネート機能【〇点】
  - ⑥情報の集約・発信機能【〇点】
- (2) その他
  - ①男女共同参画【〇点】
  - ②国際交流【〇点】
- Ⅱ コンセプトの達成状況
  - ①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【〇点】
  - ②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【〇点】
  - ③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【〇点】

# まとめ

# 資料2 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価

# ○ 各委員の評価点の平均点 (5点満点)

| 拠点    | 相談・支援 | 協働支援  | 学習・体験 | 交流    | 情報発信  | 男女共同  | 国際    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0.0   | 0. 0  | 0. 0  | 0. 0  | 0.0   | 0.0   | 0. 0  | 0.0   |
| (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) |

| 誰でも気軽に | シェアしながら | 地域の課題を解決する |
|--------|---------|------------|
| 0.0    | 0. 0    | 0. 0       |
| (0.0)  | (0.0)   | (0.0)      |

<sup>※()</sup> 内は前年度の評価点

# I 機能の達成状況

- (1) 6つの機能
  - ①拠点機能【〇点】
  - .00000
  - .00000

# ②相談・支援機能【〇点】

- .00000
- .00000

# ③協働支援機能【〇点】

- .00000
- 00000

# ④学習·体験機能【〇点】

- .00000
- .00000

# 平成31年5~6月 にかけて作成

# ⑤交流・コーディネート機能【〇点】

- .00000
- .00000

# ⑥情報の集約・発信機能【〇点】

- .00000
- .00000

| (2) その他<br>①男女共同参画【〇点】<br>・○○○○  |
|--|
| ②国際交流【○点】<br>・○○○○○  |
| <ul><li>■ コンセプトの達成状況</li><li>①誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場【○点】</li><li>・○○○○○</li><li>・○○○○○</li></ul> |
| ②シェアしながら それぞれの思いがつながる行動の場【〇点】<br>・○○○○○<br>・○○○○   |
| <ul><li>③地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場【〇点】</li><li>・○○○○○</li><li>・○○○○○</li></ul>                 |
| <u>まとめ</u><br>○○○○   |

# 資料3 事例研究

諮問事項の検討にあたり、「第三者による運営評価制度」と「中間支援組織による補助金制度」について、中間支援組織を指定管理者が運営している大阪府河内長野市及び箕面市の事例を研究した。

# 「概 況]

|       | 運営評価制度   | 補助金制度           |
|-------|----------|-----------------|
| 河内長野市 | 第三者評価を実施 | 市が中間支援組織と連携して実施 |
| 箕面市   | 第三者評価を実施 | 中間支援組織の事業として実施  |

# 運営評価制度に関すること

#### 1. 河内長野市

- (1) 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター (るーぷらざ)
- (2) 施設の運営形態 公設民営(指定管理者制度導入)

# (3) 施設概要

市民活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し公益の増進に寄与することを 目的とした施設で、市民公益活動の活性化、ネットワークづくりの促進、協働の促進を基 本的な役割とし、中間支援組織の機能として、情報の収集及び提供機能、人材育成機能、 相談・助言・コーディネート機能、連携及び交流促進機能を有する。

# (4) 第三者評価の評価主体

河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会(以下、「懇談会」) (公募市民、市民公益活動団体の関係者、市内事業者、学識経験者から構成)

# (5) 評価制度概要

施設の設置目的を最大限に発揮するため、利用者評価 (アンケート調査) のほか、中間 支援組織の機能に準じた評価項目を設定した受託者評価及び行政評価等をもとに懇談会 による第三者評価を実施し、その結果を市ホームページ上で公開している。

# 【平成28年度分評価スケジュール】

| 平成29年 2月 | アンケート調査による利用者評価を実施           |
|----------|------------------------------|
| 6月       | 受託者評価及び行政評価を実施               |
| 7月       | 懇談会にて、指定管理者より事業や受託者評価について説明後 |
|          | 第三者評価を実施                     |
| 10月      | 第三者評価を確定                     |
|          | 社会全体からの評価のため、市ホームページ上で公開     |

# 2. 箕面市

- (1) 施設名 みのお市民活動センター
- (2) 施設の運営形態 公設民営(指定管理者制度導入)

# (3) 施設概要

市民が自発的かつ自立的に行う営利を目的としない社会貢献活動の促進を図ることを目的とし、情報の収集及び提供に関する事業、講座の開催その他啓発に関する事業、相談に関する事業、交流の促進に関する事業、場所及び設備の提供に関する事業、団体の支援に関する事業を実施している。

# (4) 第三者評価の評価主体

- ①利用者等の意見交換会(施設利用者で構成する協議会)
- ②指定管理者の評価に係る合議 (施設利用者の中から市所管課が選定した個人)

# (5) 評価制度概要

指定管理者制度により運営する施設について、市内共通の評価制度として、利用者アンケート、受託者評価、第三者評価を実施している。

第三者評価には「利用者等の意見交換会」と「指定管理者の評価に係る合議」があり、 後者においては事業報告書及び他の評価結果を参考に実施しており、指摘事項について は市と中間支援組織で改善状況を共有している。

# 【平成28年度分評価スケジュール】

| 平成29年 | 5月 | アンケート調査を実施       |  |
|-------|----|------------------|--|
|       | 6月 | 受託者評価を実施         |  |
|       |    | 利用者等の意見交換会を実施    |  |
|       | 8月 | 指定管理者の評価に係る合議を実施 |  |

# 補助金制度に関すること

# 1. 河内長野市

- (1)補助金の名称 河内長野市市民公益活動支援補助金
- (2) 実施主体 河内長野市(中間支援組織が協力)
- (3) **審査主体** 河内長野市市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会 (市民公益活動団体の関係者、市内事業者、学識経験者により構成)

# (4) 経緯

市民公益活動の活性化及び協働の促進を図り、もって協働のまちづくりに資することを目的とし、市の制度として平成22年度から制度を導入した。

制度の開始当初から、中間支援組織との協力体制を組んでいる。

※中間支援組織である河内長野市立市民公益活動支援センターは、平成19年度の開設。

# (5) 補助の概要 (平成29年11月時点)

| 種類   | 初動支援コース         | 自主事業支援コース        |  |
|------|-----------------|------------------|--|
| 対 象  | 市民公益活動に取り組んで3年以 | 市民公益活動に原則1年以上取り組 |  |
|      | 内の団体            | んでいる団体           |  |
| 補助金額 | 上限10万円          | 上限30万円           |  |
|      | (支援対象経費の75%まで)  | (支援対象経費の50%まで)   |  |

# (6) 財源

ふるさと納税(市民公益活動支援対象分)、中間支援組織が設置する募金箱、これらと 同額の市拠出金を原資とした「市民公益活動支援基金」を財源とする。

# (7) 中間支援組織との協力状況等

中間支援組織においては、制度の周知、全2回の講座(①申請書の書き方のポイントや 他市における補助金活用事例、②公開プレゼンテーションに備えた話し方や資料作成)、 申請書の作成支援、相談対応を行っている。

相談対応を中間支援組織が担うことにより、市補助金以外のより適した補助制度等を案内することが可能となった。

# 2. 箕面市

- (1) 補助金の名称 夢の実支援金(みのお市民活動支援金)
- (2) 実施主体 みのお市民活動センター (中間支援組織)
- (3) 審査主体 みのお市民活動支援金交付検討会議

(市民活動団体の関係者、有識者、市の附属機関である箕面市非営利公益 市民活動推進委員会委員により構成)

# (4) 経緯

平成12年度に市の制度として「箕面市非営利公益市民活動促進補助金」を導入したが、平成22年度に中間支援組織に移管するとともに、名称は「みのお市民活動支援金」とした。なお、移管時点では従前の補助金制度に準じた制度内容であった。

その後、中間支援組織の主導で市民活動支援制度構築委員会を設置し、その提言をも とに平成23年度から「夢の実支援金」(名称は公募)として制度を再構築した。

# 【平成23年度からの主な変更点】

| 項目   | 変更後             | 変更前             |
|------|-----------------|-----------------|
| 申請資格 | 市内または箕面市民を対象とする | 市内に事務所または活動の拠点が |
|      | 場合は、市外の団体も申請可   | ある団体に限定         |
| 支援年限 | 立上げ応援!コース…1回まで  | コースを問わず5回まで     |
|      | 発展応援!コース …3回まで  |                 |
| 審査基準 | 「社会への影響」を追加     |                 |
| その他  | 財源の余剰分を繰越可      | 財源の余剰分を繰越不可     |

# (5)補助の概要(平成29年11月時点)

| 種類   | 立上げ応援!コース  | 発展応援!コース    | 自治会活動応援コース  |
|------|------------|-------------|-------------|
| 対 象  | 比較的予算規模の小  | 立上げ応援!コースよ  | 自治会による、当該地域 |
|      | さい、試行的な活動  | りも発展的・本格的な活 | 全体のお困りごとを解  |
|      |            | 動           | 決する活動       |
| 支援金額 | 上限10万円(支援対 | 上限80万円(支援対象 | 上限2万円       |
|      | 象経費の75%まで) | 経費の75%まで)   |             |

# (6) 財源 指定管理料の中に含む。

# (7) 中間支援組織での実施によるメリット等

事前相談から申請、審査、交付までの一連の窓口を中間支援組織に一本化したことで情報が集約化され、団体との距離が近くなり、伴走型の支援がより行いやすくなったほか、平成23年度に再構築し、さらに直近の指定管理期間(平成27~32年度)においては団体へのコンサルティングを外部専門家が行う「コンサルティングオプション」を追加で提案し導入するなど、制度の拡充が図られた。

なお、指定管理者であるNPO法人の事業として、市民から寄附を集め団体に交付する「市民活動応援ファンド」を創設し、平成19年度と平成21年度、合計2回の助成を行ったが、非常に事務負担が大きいため休止している。再開にあたっては、寄附される金額の一部を事務費に充当する等、運用の見直しが必要である。

# Ⅱ. その他の検討事項

# 1 市民提案型協働事業の運用見直しについて

小田原市市民提案型協働事業制度は、平成26年度に制度が開始され、平成28年度をもって3年が経過した。本制度における1事業あたりの継続年数は最大3年までとしており、制度としての最初の区切りを迎えたことから、これまでの制度運用を振り返り、より効果の高いものとなるよう、協働を実施した団体及び市所管課へのヒアリングをもとに検討を行った。

また、平成31年度の実施事業についても、団体と市の協働という制度の目的がより効果的に達成できるよう、その審査の過程等を検証した。

今後も、市民との協働により相乗効果を発揮し、地域社会の課題解決や新たな市民サービスを創出していくため、次のとおり改善することとした。

# (1) 市民提案型協働事業のメリットの明示・PR

新たな提案が減少しており、団体が応募する動機付け等が必要であることから、事業が効果的に実施できること、団体の発展につながることなど、団体が市と協働するメリットについて市広報紙への掲載や、制度説明会の開催により周知を図る。

# (2) 市民提案型協働事業終了後の方向性の提示

事業終了後の展開に不安を持つ団体や市所管課が見受けられたことから、応募の手引きに事業継続例等を掲載し、3年という制度上の期限は協働自体の期限ではないことの 周知を図る。

# (3) 審査資料等の見直し

事業の詳細や費用の妥当性等を勘案した審査ができるよう、事前質問票の導入など、 審査資料の充実を図る。また、審査における行政職員の立場を明確にするため、見直し を図る。

#### (4) 事業費に関する事項の周知及び調整

提案事業費について、審査のほか、市の予算査定により変更となる可能性があることの周知を徹底するとともに、事業費の変更時には事務局も団体と市所管課との調整に努めるなど、円滑な事業実施を図る。

### (5) 職員の協働に係る意識向上

協働を市全体で進めるため、庁内研修会等を開催し、職員一人一人が協働を主体的に 考える機会を与えるなど、協働に対する職員の意識向上を図る。

# 2 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

現在、UMECOを会場として毎年実施している提案型協働事業・市民活動応援補助金 交付事業報告会(以下、「報告会」とする)は、2つの事業の内容や成果を市民等に公開し、 事業の周知と透明性を高めるとともに、委員会による評価や情報交換を行い、市民活動の さらなる発展を促進することを目的としている。

この報告会がより効果の高いものとなるよう、平成29・30年度に実施した際の当日の状況や参加者へのアンケート結果等をもとに、検討を行い、次のとおり改善することとした。

# (1) 事業報告会

報告会前半の事業報告会においては、発表の音声、司会から離れたブースや質疑応答時の進行管理の面で課題が見受けられた。そのため、各ブースの配置等を工夫するとともに、質疑応答時は委員が各ブースの司会を行うこととする。

# (2) 交流会

報告会後半の、一般参加者も含めた交流会は、団体間の交流促進や事業報告時の質疑 応答の補完を目的としていることから、その目的を参加者全員に共有するとともに、少 人数のグループに分け、前半は分野別、後半は自由の席にするなど変化を持たせ、より活 発な質疑と交流ができるようにする。

# (3) 周知等

より多くの参加者を得られるよう、報告会開催をホームページ掲載や他イベントでの よびかけ等により周知徹底する。また、今後もアンケート項目や回答理由記載欄を工夫 し、参加者の声を取り入れられるよう努める。

# おわりに

第8期委員会では、本報告書で記したように、諮問事項である「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」をはじめ、「市民提案型協働事業の運用見直しについて」、「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」を中心に議論を重ねてきた。

「おだわら市民交流センターUMECOのあり方について」は、第三者による運営評価や中間支援組織による補助金制度を実施することで、UMECOが中間支援組織としてさらに充実し、ひいては地域の課題を解決する場となることを期待する。

「市民提案型協働事業の運用見直しについて」は、団体と行政、双方へのヒアリング調査により実情を把握するなどした上で、制度のメリットを明示することや審査資料を見直すこと等、幅広い改善策を示すことができた。

「提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて」は、参加者へのアンケート等をもとに、事業報告会や交流会、広報における具体的な改善策を提示した。 今後は、新たな補助金制度をUMECOで実施することからも、より指定管理者のノウハウを活用したものとしていただきたい。

本報告書において示された議論の結果が、本市における市民活動の発展に寄与することを通じ、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現の一助となることを願う。

資料編…市民活動登録団体、市民活動応援補助金、提案型協働事業

#### 審議の経過

小田原市市民活動推進委員会 (名簿)